

三条市スポーツ推進計画

(令和8年度～令和15年度)

三 条 市

目次

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨	4
2 計画の位置づけ	5
3 計画期間	6
4 スポーツの意義と効果	7
5 スポーツの範囲	7

第2章 現状と課題

1 三条市のスポーツに関する現状と課題	9
---------------------	---

第3章 基本構想

1 基本理念	23
2 施策の柱と主要施策	24

第4章 スポーツ推進の施策

1 計画の体系と成果指標	26
2 施策の柱Ⅰ スポーツに親しむ機会の充実	31
3 施策の柱Ⅱ スポーツ環境及び支援体制の充実	52
4 施策推進の横断的な視点	67

資料編

三条市スポーツ推進計画の成果指標一覧	73
--------------------	----



第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

スポーツの推進は、健康の保持・増進、精神的充足感、人格の形成、夢や感動など単なる身体活動に留まらず、私たちの生活の質を向上させ、社会全体の発展に貢献する重要な施策です。

三条市では、スポーツ基本法において策定が努力義務とされているスポーツ推進計画は、総合計画など各種計画等の方向性と整合を図りながら、時世に合わせて柔軟に施策を展開することで対応してきました。しかし、加速する少子化によるスポーツ環境の変化、スポーツの多様化、子どもや若者の運動離れなど様々な課題に対応していくためには、これまで以上に長期的な視点に立ち、計画的・体系的にスポーツを推進していくことが重要である点を踏まえ、三条市スポーツ推進審議会において、その必要性を審議しスポーツ推進計画を策定することとしました。

現在、スポーツに関する国の政策動向を見ると、令和4年に策定された第3期スポーツ基本計画では、「多様な主体におけるスポーツの機会創出」として、子ども・若者のスポーツ機会の充実と体力向上、部活動改革の推進、女性・障がい者・働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上等に関する政策などが進められており、本市においてもこのような動向に応じた施策の体系化が必要となります。

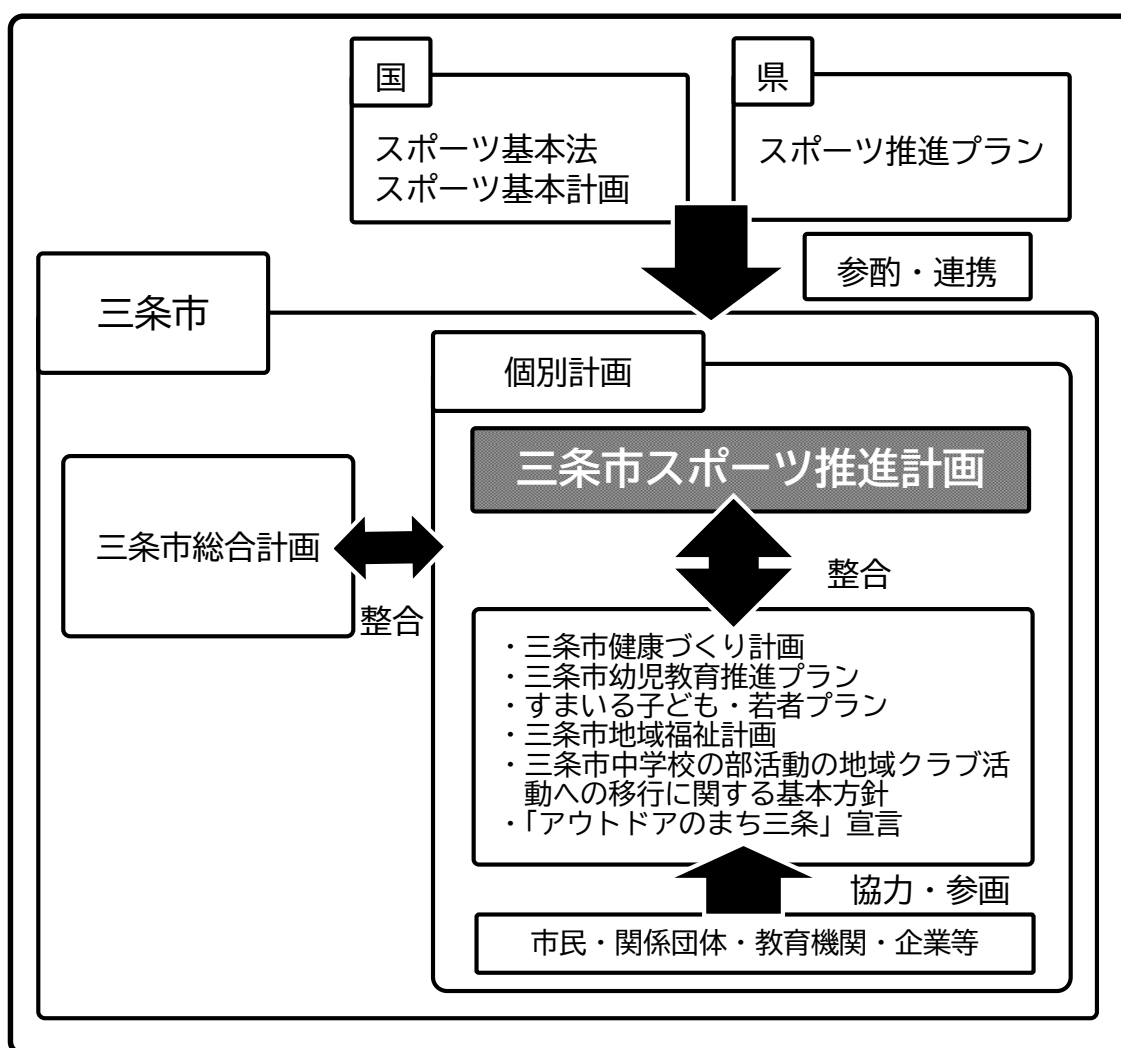
よって、国のスポーツ基本法や令和4年に策定の第3期スポーツ基本計画、県が令和7年に策定した第2期新潟県スポーツ推進プランを参酌し、連動しながら市の取組を推進することが重要です。

スポーツ推進計画の策定により三条市が抱える課題への対応、重点的な取組などを明確化させることが可能です。施策や事業間のつながりを意識し、横断的な視点により事業を俯瞰するなど、これまでの取組やこれからの方向性を計画的・体系的に整理できるものです。

三条市のスポーツ推進の拠り所となるスポーツ推進計画を策定し、スポーツ振興で何を目指すのかを明確化することで、市民や関係団体等の活動の羅針盤とするものです。

2 計画の位置付け

- 本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に規程する「地方スポーツ推進計画」であり、本市がスポーツを推進する上で目指すべき施策の方向性や取組を体系的に示したものです。
- 本計画は、国が施行した「スポーツ基本法」に基づき、国の「第3期スポーツ基本計画」及び「第2期新潟県スポーツ推進プラン」の目指す方向性や内容の趣旨を参酌しながら、三条市スポーツ推進審議会の意見、市民やスポーツ団体等からの意見を踏まえて策定しました。
- 三条市総合計画や本市の健康分野、福祉分野、子育て分野、教育分野などの関連計画と整合した計画です。



3 計画期間

- 計画期間は令和8年度から令和15年度までの8年間としますが、国や県、本市の政策動向、社会情勢、スポーツ環境を踏まえ、計画期間内であっても見直します。
- 成果指標と目標値を定め進捗管理を行い評価します。


	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
国 スポーツ基本計画 (第3期)	令和4年度～令和8年度 (5年間)											
新潟県 スポーツ推進プラン (第2期)				令和7年度～令和14年度 (8年間)								
三条市 総合計画		令和5年度～令和10年度 (6年間)										
三条市 スポーツ推進計画				令和8年度～令和15年度 (8年間)								
国 部活動地域展開		令和5年度～令和7年度 改革推進期間(3年間) 令和8年度～令和13年度 改革実行期間(6年間)										

4 スポーツの意義と効果

- 体力の向上、健康の保持・増進、精神的充足感や楽しさ、喜びをもたらします。
- 生活の質の向上や自己表現を図るなど、心の豊かさと生きがいをもたらします。
- 人間の可能性の極限を迫る営みを有し、夢や感動、希望を与えてくれます。
- 主体性・自立心、克己心、フェアプレーの精神、コミュニケーション能力育成や思いやりの心を培うなど、人間形成に寄与します。
- 家族や仲間との人間的なふれあい、地域の連帯感や活力の増進など地域コミュニティの活性化をもたらします。
- スポーツを通じた健康増進により健康長寿社会に寄与します。
- スポーツは、様々な人や地域との交流を深めます。

5 スポーツの範囲

- 本計画における「スポーツ」とは、競技スポーツだけでなく、散歩やレクリエーション、野外活動も含めた身体的活動全般を指します。内容をより適切に表すケースでは「運動」「身体活動」を使用する場合があります。
- スポーツを観戦したり、スポーツをボランティア活動として支えたりするなど、「観る」「支える」といったスポーツとの関わり方もスポーツの範囲とします。



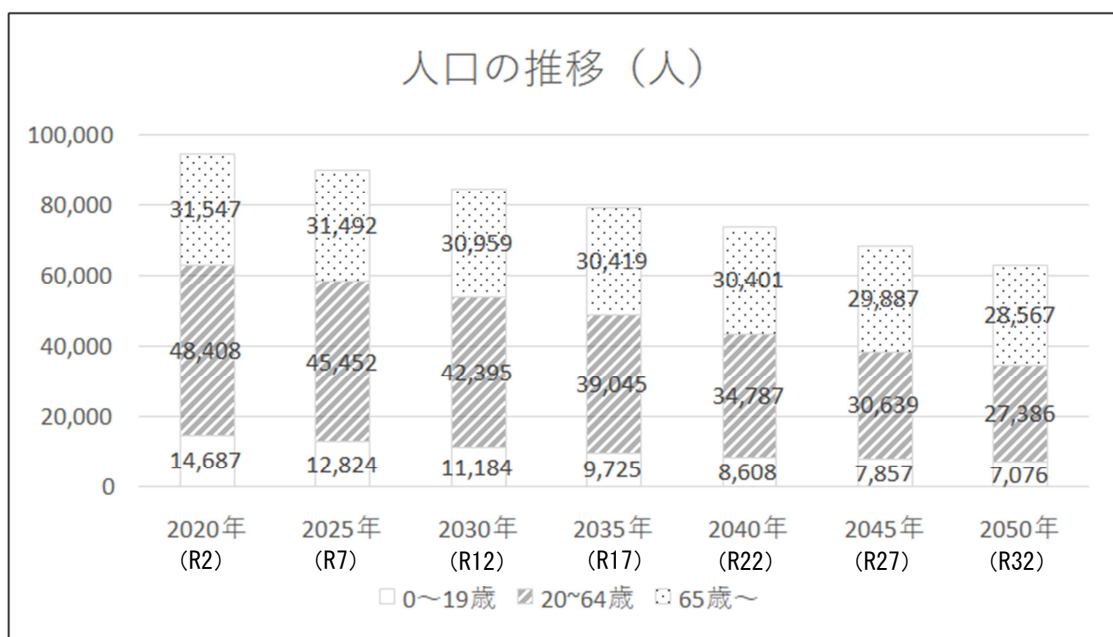
第2章 現状と課題

1 三条市のスポーツに関する現状と課題

(1) 少子高齢化によるスポーツ活動基盤の脆弱化

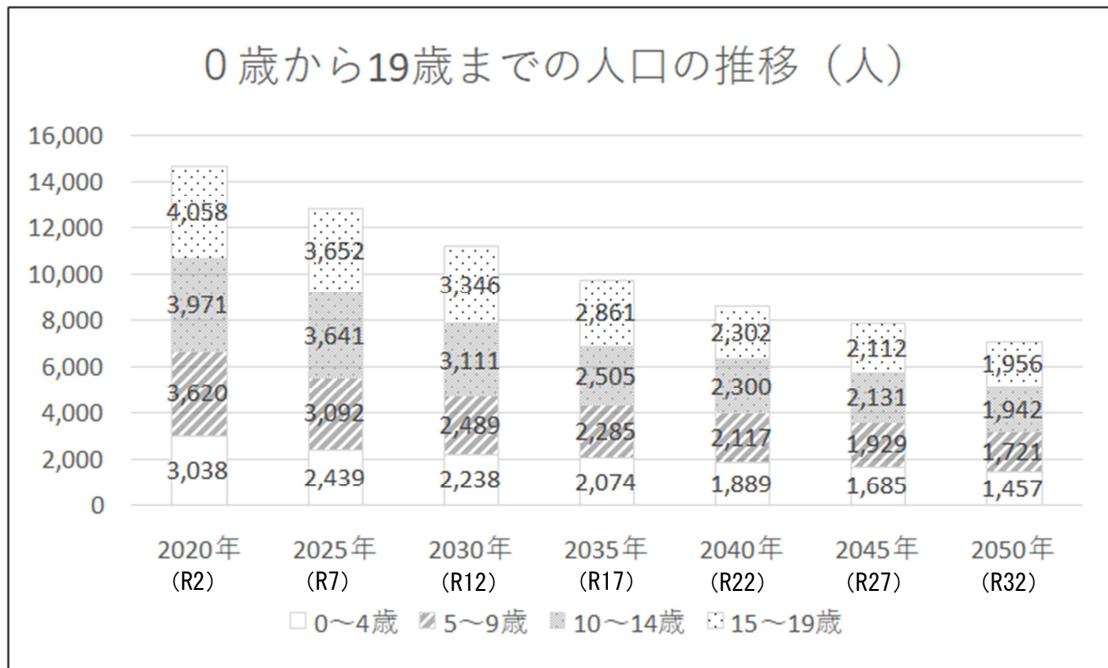
- 国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口によれば、日本における全国的な人口減少に伴い、本市の人口も減少を続けます。
- 本市の0歳から19歳までの人口は、2020(R2)年と2050(R32)年を比較すると半減する見込みとなっており、少子化は今後、更に加速することが推測されます。
- 人口の構成比では、この先、約25年間で人口のほぼ半分が65歳以上になります。こうした状況は、スポーツ環境に大きな変化を与えるものであり、将来人口を見据えた中で、持続可能なスポーツ環境を整えていかなければなりません。

【三条市の人口推移(将来推計)】

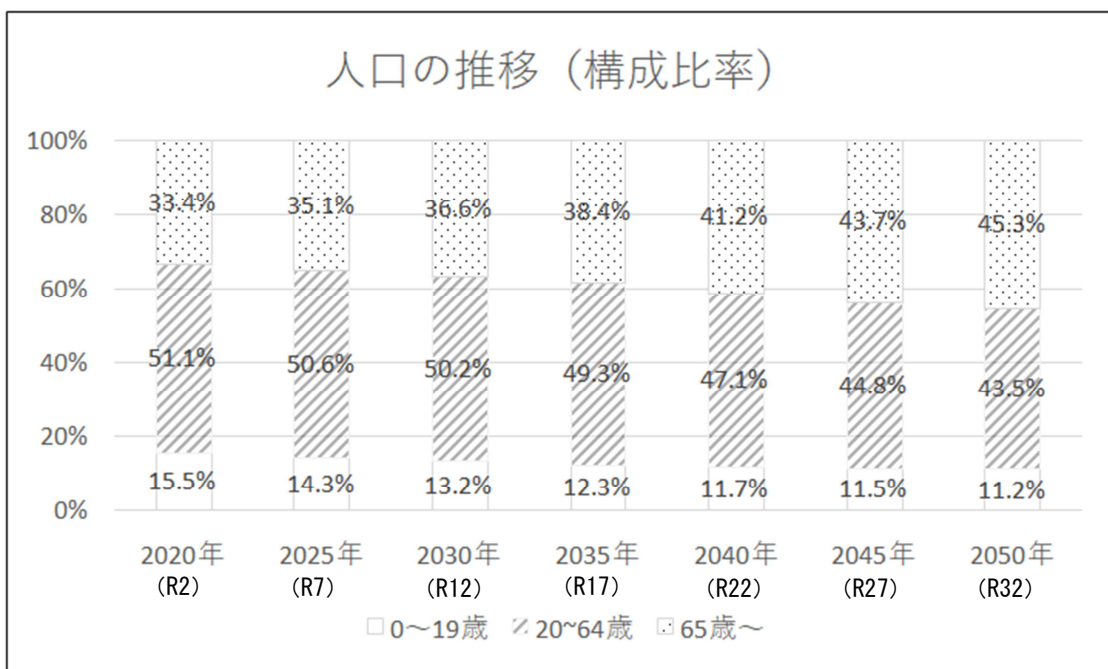


資料 国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口

[三条市の0歳から19歳までの人口推移(将来推計)]



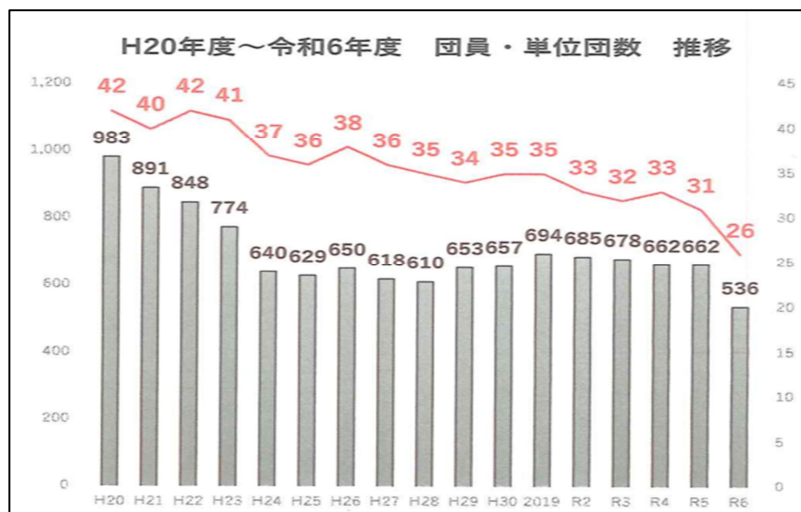
[三条市の人口の構成比率の推移(将来推計)]



資料 国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口

- 少子化の影響は本市のジュニアスポーツにおいて顕著に現れています。
スポーツ少年団の団員数及び単位団数は大幅に減少しています。

[三条市スポーツ少年団の団員数及び単位団数の推移]



資料 三条市スポーツ少年団

- 市内中学校の部活動は、1年生から3年生が出場する新潟県中学校総合体育大会春季地区大会において、令和7年度は2競技、7校で自校のみで団体戦に出場できない競技種目がある状況です。

[令和7年度新潟県中学校総合体育大会春季地区大会市内合同チーム編成状況]

種目	合同チーム
サッカー	本成寺中学校・大崎学園（2校合同）
軟式野球	第一中学校・第四中学校・大島中学校・下田中学校（4校合同） 第三中学校・大崎学園（2校合同）

資料 新潟県中学校体育連盟

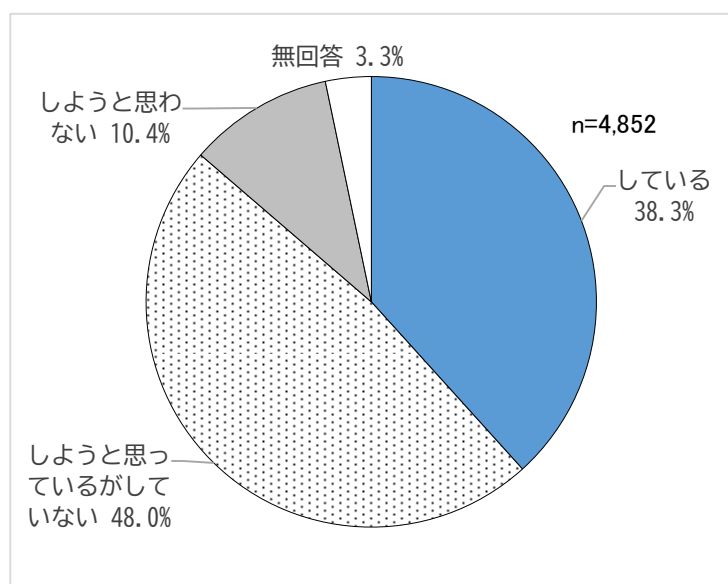
- 少子化の加速は全国的な問題であり、スポーツ少年団及び中学校の部活動において、改革が求められています。

(2) 運動を「する人」と「しない人」の二極化による運動(スポーツ)離れの加速

- 定期的な運動の実施状況の調査では、実際に運動している人は4割であり、5割の人は運動に対して意識はあるものの取り組めていない状況です。

全国的な傾向でもありますが、本市において、運動を「する人」と「しない人」の二極化が進んでいます。

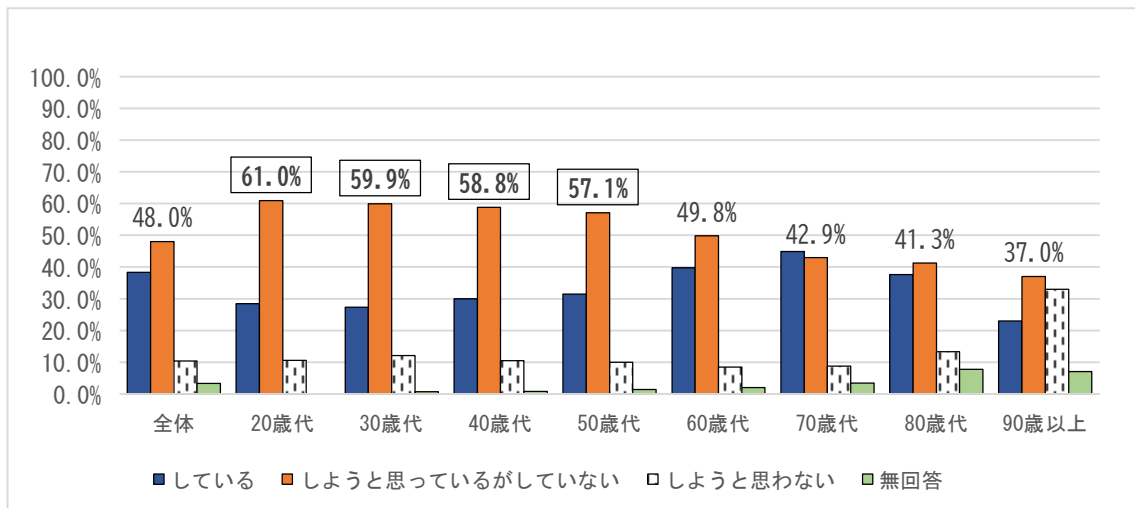
[定期的な運動の実施状況]



資料 令和5年度 三条市健康づくり実態調査
令和5年度 三条市介護予防・日常生活圏域二一ズ

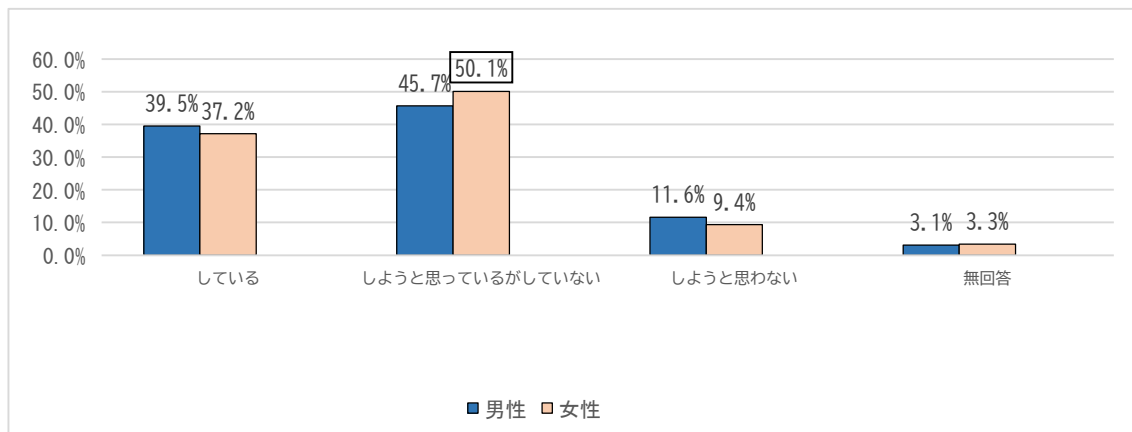
- 定期的な運動の実施状況を世代別、男女別で分析した結果、働き世代で特に女性の運動不足が顕著となっています。こうした状況に対応しなければ、医療費の増加など将来のまちづくりにも影響します。

[定期的な運動の実施状況(世代別)]



資料 令和5年度 三条市健康づくり実態調査
令和5年度 三条市介護予防・日常生活圏域ニーズ

[定期的な運動の実施状況(男女別)]



資料 令和5年度 三条市健康づくり実態調査
令和5年度 三条市介護予防・日常生活圏域ニーズ

- 小学校5年生、中学校2年生に対し実施された、令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、次の調査結果となったことから市内の子どもの運動(スポーツ)離れが進んでいることが分かります。
- 60分未満の子どもの割合が、全国平均又は県平均を上回っていることから、市内小中学生の運動離れが進んでいます。

[1週間の体育授業を除く総運動時間]

小学生男子(5年生)

男子	0分	1~59分	60~419分	420分~
全国	4.8%	4.4%	40.3%	50.5%
新潟県	4.6%	4.1%	44.5%	46.8%
三条市	5.9%	5.5%	45.5%	43.1%

中学生男子(2年生)

男子	0分	1~59分	60~419分	420分~
全国	7.5%	1.7%	13.2%	77.6%
新潟県	6.7%	1.3%	14.2%	77.8%
三条市	6.8%	1.6%	14.8%	76.8%

小学生女子(5年生)

女子	0分	1~59分	60~419分	420分~
全国	7.0%	9.0%	55.4%	28.5%
新潟県	6.3%	9.0%	58.6%	26.0%
三条市	8.5%	13.3%	55.7%	22.5%

中学生女子(2年生)

女子	0分	1~59分	60~419分	420分~
全国	16.6%	4.8%	22.3%	56.3%
新潟県	15.8%	5.0%	20.9%	58.3%
三条市	19.8%	7.9%	19.8%	52.5%

資料 令和6年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

- 小学生は、運動やスポーツをすることが「好き」が全国平均、県平均を上回っている。中学生は、運動やスポーツをすることが「嫌い」とする生徒は男子では、全国平均、女子では全国、県平均を下回っている。一方で「やや好き」が全国、県平均を大きく上回っていることから「好き」である生徒は全国、県平均を下回っている。

[運動やスポーツをすることが好きな児童・生徒の割合]

小学生男子(5年生)

男子	好き	やや好き	やや嫌い	嫌い
全国	73.0%	20.2%	4.5%	2.2%
新潟県	72.3%	21.1%	4.6%	2.0%
三条市	73.3%	19.2%	5.5%	2.1%

中学生男子(2年生)

男子	好き	やや好き	やや嫌い	嫌い
全国	65.5%	25.1%	6.3%	3.2%
新潟県	66.4%	25.5%	5.6%	2.5%
三条市	65.3%	28.3%	3.7%	2.7%

小学生女子(5年生)

女子	好き	やや好き	やや嫌い	嫌い
全国	54.8%	31.4%	9.5%	4.3%
新潟県	54.4%	33.7%	8.6%	3.3%
三条市	55.7%	32.1%	8.9%	3.3%

中学生女子(2年生)

女子	好き	やや好き	やや嫌い	嫌い
全国	43.2%	33.7%	15.2%	8.0%
新潟県	40.3%	37.7%	15.3%	6.7%
三条市	39.8%	38.4%	15.6%	6.1%

資料 令和6年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

- 小学校卒業後も運動やスポーツをしたいと思う小学生男子は、全国平均、県平均を下回っているものの、小学生女子は、全国平均、県平均を上回っていることから、小学生女子のスポーツを実施したい意識はやや高い傾向にあります。

【卒業後も運動やスポーツをしたいと思う児童の割合】

小学生男子(5年生)

小学生女子(5年生)

男子	思う	やや思う	あまり 思わな	思わない
全国	66.7%	22.6%	8.1%	2.6%
新潟県	66.9%	23.4%	7.5%	2.2%
三条市	64.9%	23.7%	7.9%	3.4%

女子	思う	やや思う	あまり 思わない	思わない
全国	54.7%	29.6%	12.3%	3.4%
新潟県	56.5%	30.2%	10.7%	2.5%
三条市	58.0%	30.5%	9.3%	2.2%

資料 令和6年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

- 中学卒業後も運動やスポーツをしたいと思う中学生は、全国平均、県平均を下回っていることから、継続してスポーツをする時間を持ちたいとする意識はやや低い傾向にあります。

【卒業後も運動やスポーツをしたいと思う生徒の割合】

中学生男子(2年生)

中学生女子(2年生)

男子	思う	やや思う	あまり 思わな	思わない
全国	60.2%	27.6%	9.3%	2.9%
新潟県	60.0%	29.1%	8.7%	2.2%
三条市	56.5%	31.2%	9.9%	2.4%

女子	思う	やや思う	あまり 思わない	思わない
全国	39.6%	36.6%	17.7%	6.1%
新潟県	38.1%	38.3%	18.2%	5.4%
三条市	36.1%	44.9%	15.3%	3.7%

資料 令和6年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

- 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査から、小学生は、男女ともにスポーツをすることが「好き」は、全国平均、県平均を上回っているが、中学生は、男女ともにスポーツをすることが「好き」とする意識と卒業後も運動を継続したいとする人は、全国平均、県平均を下回っている。中学生の運動に対する「好き」である意識は、やや低い傾向にあります。

(3) スポーツの多様化と老朽化するスポーツ施設への対応

- 国が令和4年に策定した第3期スポーツ基本計画では、「スポーツに誰もがアクセスできる」という新たな視点が盛り込まれ、性別や年齢、障がい、経済・地域事情などの違いによって、スポーツへの取り組みに差が生じない社会の実現が掲げられています。

数値目標は、成人の週1回以上のスポーツ実施率を70%、障がい者の週1回以上のスポーツ実施率を40%に引き上げることを目標としています。これらの数値目標は、特定の属性（年齢、性別、障がいなど）に関わらず、より多くの人々が日常的にスポーツを親しむ機会を確保することの重要性を示しています。

三条市総合計画においてもスポーツに親しむ機会の充実として、「する・観る」の視点から、世代や性別、障がいの有無にかかわらずスポーツに親しめる機会の充実を図っています。

社会の多様化が進む中で、これまでの身体能力が基盤となる競技スポーツだけでなく、年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず誰もがスポーツに親しめる機会が求められています。

- 平成27年にスポーツ庁が全国の公立スポーツ施設を対象に実施した体育・スポーツ施設現況調査によると、建設から30年以上経過した施設の割合は、全体の約5割に達しています。

三条市のスポーツ施設においても昭和50年代に建設され40年以上を経過したスポーツ施設が多く散見されます。施設の老朽化に伴い、改修が必要となりますが、財政的な負担が大きく十分に対応できていない現状があります。一方で新たなスポーツやこれまで注目されていなかったスポーツ、レクリエーション活動の多様化によりスポーツの細分化が進む中で、既存の施設が、その需要に対応できていない現状があります。

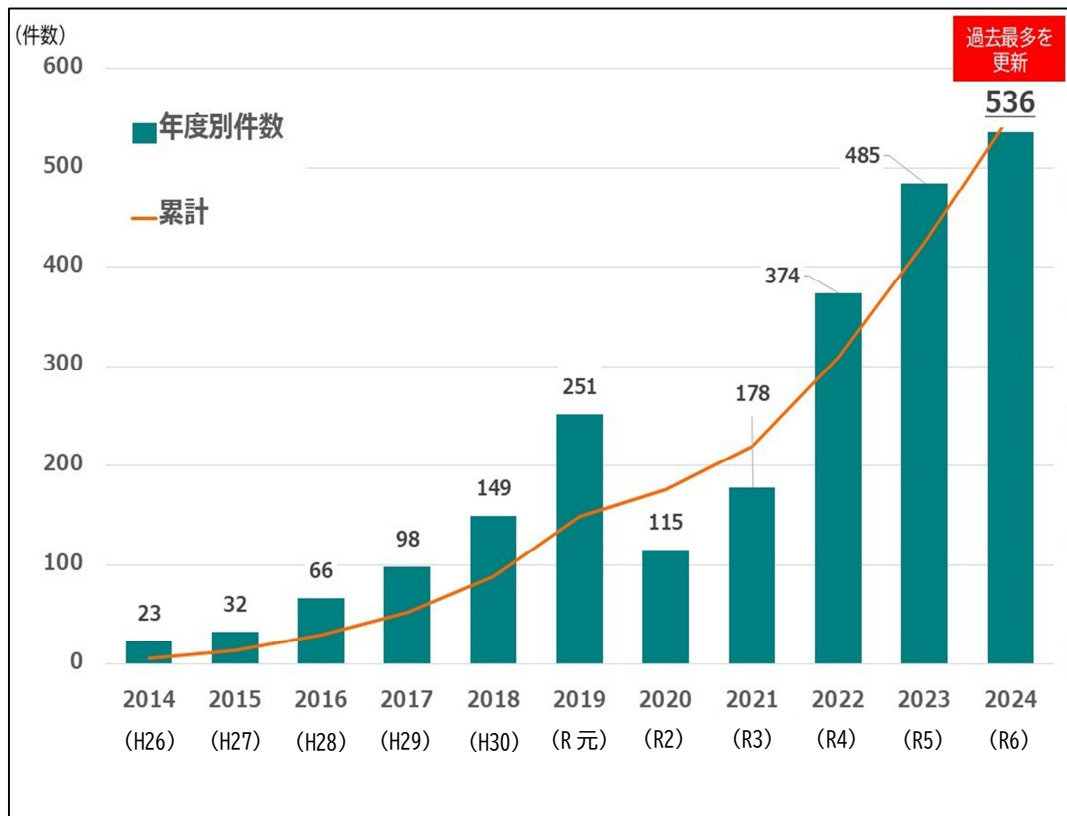
スポーツ施設の老朽化問題も含め、スポーツ活動の場の確保が難しくなっています。

(4) スポーツにおける暴力行為等の増加

- (公財)日本スポーツ協会が運営する「スポーツにおける暴力行為等相談窓口」への相談件数は、年々増加しています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ環境が制限された時期は、相談件数が減ったものの、令和元年の相談件数が251件に対し、令和6年の相談件数が536件と2.1倍に増加するなど過去最多を更新しています。

【スポーツにおける暴力行為等相談窓口への相談件数の推移】



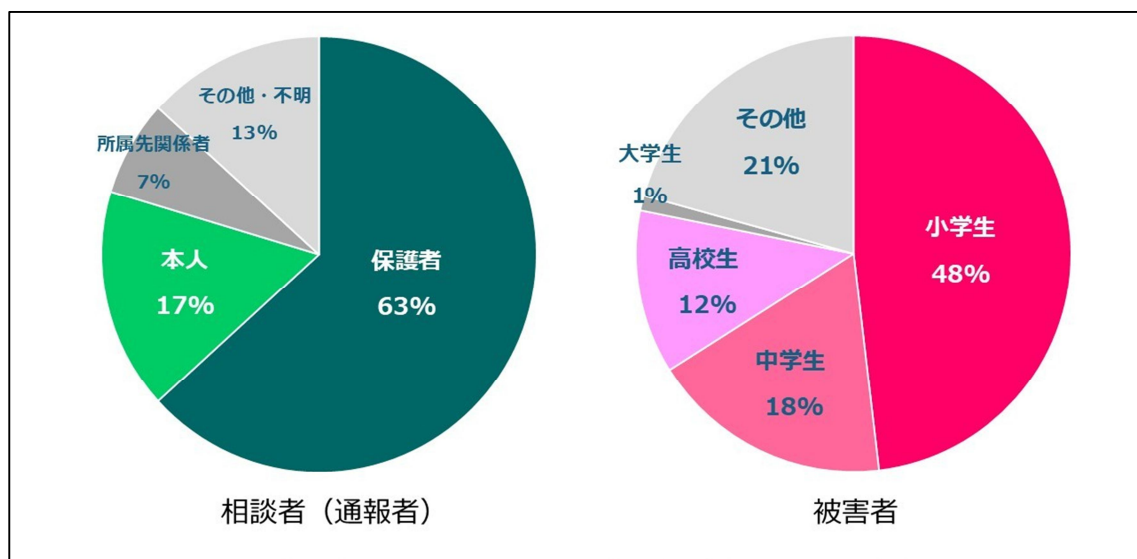
資料 (公財)日本スポーツ協会

- （公財）日本スポーツ協会が運営する「スポーツにおける暴力行為等相談窓口」への相談の被害者の約8割が高校生以下、うち小学生が被害者となっている相談が約5割を占めており、相談者（通報者）は、保護者からの相談が6割以上を占めています。これらのデータは、保護者や子どもたちがスポーツハラスメント問題に対して意識を高め、声を上げるようになった結果、競技団体等への要求や相談の頻度が高くなっている状況であると推察されます。

本市においても同様に保護者などから競技団体等ハスポーツインテグリティ※やスポーツハラスメント対応など相談を求められる頻度が高くなってきています。

少子化が進む中、子どもたちや未来の世代が誇れるようなスポーツ環境であるための取組が必要となっています。

[令和6年度スポーツにおける暴力行為等相談窓口への相談状況の概要]



資料 （公財）日本スポーツ協会

※スポーツインテグリティ：スポーツが様々な脅威により欠けるところなく、価値ある高潔な状態

(5) スポーツ資源の有効活用

- 全国の大都市圏では、国際大会等の誘致によるスポーツを通じた交流促進を通じて地域経済を活性化させる取組が行われています。一方、地方都市においては、希望する国際大会やプロスポーツがあっても、施設規模に見合った限られた大会やイベント等の誘致を行わなければならない実情も課題として挙げられます。

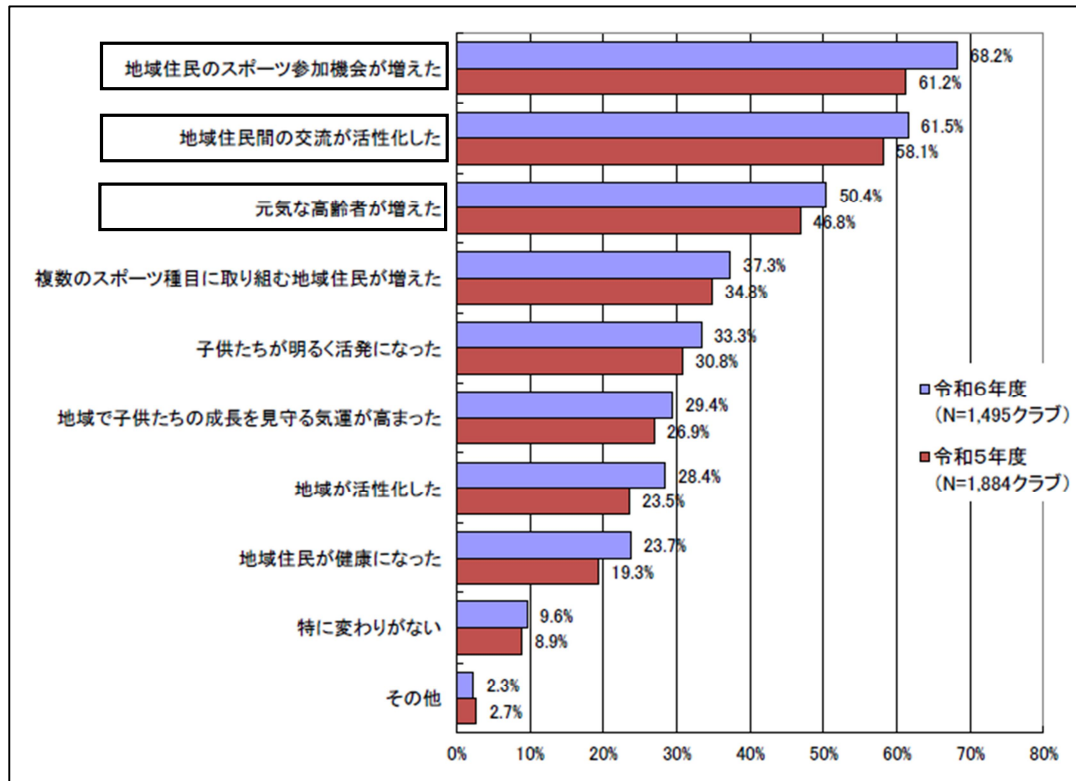
また、スポーツを活かした地域活性化について、国は第2期スポーツ基本計画で掲げた、スポーツで「社会」を変えるという中長期的な基本方針を今後も踏襲し、第3期スポーツ基本計画においても引続き基本方針に沿った具体的な施策を検討・実践するとしています。スポーツの価値を「健康の維持増進」だけでなく「地域経済の活性化」「シビックプライド（地域への誇り）の醸成」「社会の多様な課題の解決」に寄与するものとしています。

こうした国の動向が示されるなか、スポーツ庁が全国の自治体に対し令和6年度に実施した総合型地域スポーツクラブの設立効果に関する調査では、「地域住民のスポーツ参加機会が増えた」「地域住民間の交流が活性化した」「元気な高齢者が増えた」とする回答が上位を占めています。これは、スポーツがイベント誘致による外部との交流による地域活性化だけでなく、総合型地域スポーツクラブによる活動が地域内のコミュニティ形成や交流促進にも大きく寄与していることを示しています。

スポーツに求められるものがこれまでの健康やスポーツ振興だけでなく、まちづくりや地域づくり、地域活性化への活用にも向けられるようになってきています。

本市においても、同様の効果が期待されることから、まだ、活用されていないスポーツ資源の可能性について研究する必要があります。

[令和5年度・令和6年度 総合型地域スポーツクラブ設立効果]



資料 令和6年度 総合型地域スポーツクラブに関する実態調査結果



第3章 基本構想

1 基本理念

誰もが生涯にわたってスポーツを楽しみながら築く、
心身ともに健康でいきいきとした未来

これまでの本市のスポーツ振興は、スポーツ都市宣言「健康躍動～かぎりなき未来を築く健康、明るい心～」を念頭に、総合計画においては、施策の体系として「健康で心豊かに暮らせる環境づくり」の「生活における喜びや楽しみの創出」に位置付け、多くの市民が多様な形で気軽にスポーツに親しみ、地域や社会に参加することにつながる機会や環境の充実に取り組んできました。

少子高齢化が急速に進む本市において、市民の誰もが生涯にわたり健康を感じながら人生を楽しむことのできる社会の実現は重要な課題です。

国は第3期スポーツ基本計画でスポーツは、「する」「みる」「ささえる」という様々な形での「自発的な」参画を通して、人々が「楽しさ」や「喜び」を感じることが、その本質としており、ウェルビーイングの考え方にもつながり、社会活性化等に寄与するとしています。

今後、更に人口の減少が加速するなか、スポーツで「つながる」視点も重要となってきます。

ライフステージに応じたスポーツに親しめる環境と世代、性別、障がいの有無にかかわらずスポーツ団体、学校、企業、地域等が連携・協働しながら「つながる」ことでスポーツの価値を高め、課題解決できる環境も必要となります。

人生100年時代、スポーツの持つ可能性が市民の健康でいきいきとした未来へつながるよう本市は「誰もが生涯にわたってスポーツを楽しみながら築く、心身ともに健康でいきいきとした未来」をスポーツ推進計画の基本理念として掲げるものです。

2 施策の柱と主要施策


基本理念を踏まえ本計画を実施するため、次の施策の柱を定め、主要施策を推進します。

施策の柱Ⅰ スポーツに親しむ機会の充実

- 主要施策1 子どものスポーツへの意欲向上や習慣化等の取組の充実
- 主要施策2 スポーツに親しみのない人々のスポーツ参加の促進
- 主要施策3 スポーツ愛好者がスポーツを楽しむ機会の拡充
- 主要施策4 アスリートが安心して競技力向上に取り組める環境づくり
- 主要施策5 スポーツを楽しみながら健康になれる環境づくり
- 主要施策6 年齢・性別・障がいや体力・技術の有無にかかわらず、誰もがスポーツに親しむことができるユニバーサルスポーツの推進

施策の柱Ⅱ スポーツ環境及び支援体制の充実

- 主要施策1 地域の人や組織の連携・協働体制の構築
- 主要施策2 総合型地域スポーツクラブ等の再構築
- 主要施策3 スポーツ・インテグリティの確保
- 主要施策4 スポーツ環境の基盤となる場の充実
- 主要施策5 部活動の地域展開を契機とした新たなスポーツ環境の構築
- 主要施策6 デジタル技術を活用した健康・運動活動の促進
- 主要施策7 スポーツを資源とした地域活性化・交流拡大



第4章 スポーツ推進の施策

1 計画の体系と成果指標

基本理念	誰もが生涯にわたってスポーツを楽しみながら築く、心身ともに健康でいきいきとした未来
------	---

施策の柱 I スポーツに親しむ機会の充実

主要施策1

子どものスポーツへの意欲向上や習慣化等の取組の充実

<施策の展開>

- (1) 幼児・児童の運動遊びやレクリエーションの充実
- (2) 親子のスポーツ機会の提供
- (3) 多様なスポーツ機会の提供
- (4) 幼稚園・保育所（園）・学校と地域の連携

[成果指標]

- 運動やスポーツ関連の親子が参加できるイベントの参加者数
- 運動やスポーツをすることが好きな児童の割合(小学校5年生)
- 運動やスポーツをすることが好きな生徒の割合(中学校2年生)
- 卒業後も運動やスポーツをしたいと思う児童の割合(小学校5年生)
- 卒業後も運動やスポーツをしたいと思う生徒の割合(中学校2年生)

主要施策2

スポーツに親しみのない人々のスポーツ参加の促進

<施策の展開>

- (1) スポーツ・運動の魅力の普及啓発
- (2) 企業等の健康づくり、スポーツ活動の促進
- (3) 日常的な運動の普及
- (4) スポーツと他分野の連携による無関心層の運動促進

[成果指標]

- 健康経営優良法人認定事業所数
- 公共施設のランニング走路及びトレーニングルームの年間利用者数

主要施策3

スポーツ愛好者がスポーツを楽しむ機会の拡充

<施策の展開>

- (1) スポーツ情報の提供
- (2) 誰もが参加できるスポーツプログラムや大会の開催
- (3) 新しいスポーツ機会の提供
- (4) 「観るスポーツ」機会の充実

[成果指標]

- スポーツ活動の満足度
- トップアスリートによるスポーツクリニック等の参加者数(累計)

主要施策4

アスリートが安心して競技力向上に取り組める環境づくり

<施策の展開>

- (1) ジュニア期から継続した支援体制の充実と選手の育成・強化等
- (2) アスリート・指導者の市内定着に向けた雇用の促進
- (3) スポーツ顕彰制度の充実

[成果指標]

- スポーツ大会出場激励金支給者数

主要施策5

スポーツを楽しみながら健康になれる環境づくり

<施策の展開>

- (1) 健康づくりや介護予防に効果的な運動の普及

[成果指標] 三条市健康づくり計画の指標と合致

- 1日の平均歩行数
- 運動習慣者の割合
- 1週間の総合運動時間(体育の授業を除く。)が60分未満の児童の割合

主要施策6

年齢・性別・障がいや体力・技術の有無にかかわらず、誰もがスポーツに親しむことができるユニバーサルスポーツの推進

<施策の展開>

- (1) レクリエーションスポーツやユニバーサルスポーツの推進
- (2) 地域における、子どもから高齢者までのスポーツ機会の提供
- (3) 世代間の交流機会の提供
- (4) 障がい者スポーツの理解と啓発

[成果指標]

- ユニバーサルスポーツイベントへの新規参加者数

施策の柱Ⅱ スポーツ環境及び支援体制の充実

主要施策1

地域の人や組織の連携・協働体制の構築

<施策の展開>

- (1) 地域の関係者が連携・協働するための基盤づくり
- (2) 企業のスポーツ推進活動への参加促進

[成果指標]

- スポーツ関連事業等への協賛企業及び団体数
(人的、物的、金銭的支援)

主要施策2

総合型地域スポーツクラブ等の再構築

<施策の展開>

- (1) 新たな総合型地域スポーツクラブの立ち上げ

[成果指標]

- 総合型地域スポーツクラブ会員数

主要施策3

スポーツ・インテグリティの確保

<施策の展開>

- (1) スポーツ団体のガバナンス強化
- (2) 暴力等不適切な行為やドーピングの禁止

[成果指標]

- スポーツハラスメントに関する認識
(スポーツ少年団の指導者・運営スタッフ・保護者)

主要施策4

スポーツ環境の基盤となる場の充実

<施策の展開>

- (1) スポーツ施設の改修等・利活用

(2) 学校体育施設等の利活用
[成果指標] ○ 学校開放利用団体登録数
主要施策5 部活動の地域展開を契機とした新たなスポーツ環境の構築
<施策の展開> (1) 地域の実情に応じた地域クラブの構築 (2) 広域的なネットワークの構築
[成果指標] ○ 総合型地域スポーツクラブ会員数
主要施策6 デジタル技術を活用した健康・運動活動の促進
<施策の展開> (1) スマートフォンアプリを活用した健康・運動活動の促進
[成果指標] ○ にいがたヘルス&スポーツマイレージ事業で使用するアプリ「グッピーヘルスケア」の市民登録者数
主要施策7 スポーツを資源とした地域活性化・交流拡大
<施策の展開> (1) 地域密着型プロスポーツとの連携 (2) スポーツを資源とした交流拡大の取組の推進
[成果指標] ○ トップアスリートによるスポーツクリニック等の参加者数(累計)

2 施策の柱Ⅰ スポーツに親しむ機会の充実

施策の柱Ⅰ スポーツに親しむ機会の充実

主要施策1

子どものスポーツへの意欲向上や習慣化等の取組の充実

- (1) 幼児・児童の運動遊びやレクリエーションの充実
- (2) 親子のスポーツ機会の提供
- (3) 多様なスポーツ機会の提供
- (4) 幼稚園・保育所（園）・学校と地域の連携

子どもの各成長期やニーズを踏まえ、多様かつ多志向で、楽しくスポーツに親しむ機会を実現することにより、スポーツへの意欲向上や習慣化に取り組めます。

取組に当たっては、家庭や地域での運動遊びやスポーツ経験があるという思い込みに捉われず、また、早期に種目を特定せず、多様な経験獲得を目指します。

主要施策1に対する中長期的な課題と効果

課題	運動を「する人」と「しない人」の二極化による運動（スポーツ）離れの加速
効果	幼児・児童の運動離れに効果的な施策

(1) 幼児・児童の運動遊びやレクリエーションの充実

積極的に体を動かすことは、筋力、柔軟性、バランス感覚、持久力、瞬発力などの身体能力が高まり将来にわたる健康的な生活の基盤となります。

本市では、幼児期において、幼児教育推進プランにより、日常の保育活動における運動の機会の増加と家庭での運動遊びの啓発を行ってきました。また、児童期においては、体育授業や特活動等を通じた運動を行っています。加え

て、三条市総合型地域スポーツクラブりんぐるによる運動あそび教室をはじめとしたスポーツ教室や（一社）三条市スポーツ協会による ACP（アクティブ・チャイルド・プログラム）の推進が行われてきました。

幼児・児童期の運動経験は将来における運動離れに対する予防やスポーツ人口の拡大の要であることから、引き続き、様々な手法と主体で運動・スポーツのきっかけづくり及び習慣化を図っていきます。

課 題
幼児・児童の運動離れ

取組の方向性
親子運動あそび等を通じて楽しく多種多様な運動経験ができる場を提供する

(2) 親子のスポーツ機会の提供

幼児期から多様な運動体験をすることは、将来にわたる基礎体力や運動能力の土台を築く上で非常に重要です。

親子で一緒に様々なスポーツに触れることで、楽しみながら運動能力を向上させることができることから親子がともに楽しみながら参加できるスポーツイベント等として、スポーツ推進委員協議会が主管する Miiike 参上!!、チャレンジ・ゲームズなどのスポーツレクリエーションを行ってきました。また、（一社）三条市スポーツ協会による親子運動あそび教室による親子を対象とした企画が展開されてきました。引き続き、親子がともに楽しみながら参加できるスポーツイベント等の機会を提供し、親子の運動習慣を育むとともに、その重要性についての理解を促します。

課 題
親子の運動習慣を育む機会を更に充実させる

取組の方向性
親子で気軽に楽しみながら参加できるイベントや運動あそびなどの機会を充実する

(3) 多様なスポーツ機会の提供

子どものスポーツへの関心や能力は人それぞれです。特定の競技や強度に偏った機会しかないスポーツから遠ざかり、スポーツ離れが進みます。よって、多様なスポーツの体験機会を増やすため、身体能力などに左右されず誰もが楽しめるeスポーツを含むユニバーサルスポーツフェスタの開催などによりスポーツへの敷居を低くし、様々な体験の機会を提供してきました。また、(一社)三条市スポーツ協会による多種目のスポーツ体験ができるダイバーズ・スポーツデーやマルチスポーツ体験教室を開催してきました。

トップアスリートの多くが、幼少期に現在の種目だけでなく多様なスポーツ経験をしたことが良い結果をもたらしていると言われており、1つの種目だけでなく多様なスポーツの体験を通じて、子ども達が自分にあったスポーツに出会う機会を提供し、地域における日常的な取組を促すことで、スポーツへの意欲向上や習慣化につなげます。

課 題
多様なスポーツ経験の機会を更に充実させる

取組の方向性
ユニバーサルスポーツ等、多種目のスポーツ体験ができる機会の充実を図る

(4) 幼稚園・保育所（園）・学校と地域の連携

幼稚園・保育所（園）や学校等からの要望に応じて、これまでユニバーサルスポーツや運動遊びの出張体験や出前講座などを市や（一社）三条市スポーツ協会等が行ってきました。それぞれの取組は成果ある取組として事業を展開していますが、仕組みとして整理されていないため、需要の掘り起こしやマッチングに課題があると認識しています。

幼稚園・保育所（園）や学校等との連携は、多様なスポーツに触れる機会が増え、子どもたちが自分に合ったスポーツを見つけやすくなり、子どものスポーツへの意欲向上や習慣化等につながることから、他自治体のマッチング事例について研究を行っていきます。

課 題
ユニバーサルスポーツや運動遊びの出張体験や出前講座の仕組みの整理

取組の方向性
ユニバーサルスポーツ及び運動遊びについて先駆的な取組を行っている自治体の事例を参考とし、幼稚園・保育所（園）や学校等に対して、その効果を周知するとともに、ニーズを集約し実践に活用する

[成果指標]

施策の柱Ⅰ スポーツに親しむ機会の充実		
主要施策1 子どものスポーツへの意欲向上や習慣化等の取組の充実		
成果指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和15年度)
運動やスポーツ関連の親子が参加できるイベントの参加者数	1,152人	1,600人
運動やスポーツをすることが好きな児童の割合(小学校5年生)	64.5%	令和14年度 全国平均値以上

運動やスポーツをすることが好きな生徒の割合(中学校2年生)	52.5%	令和14年度 全国平均値以上
卒業後も運動やスポーツをした いと思う児童の割合(小学校5年 生)	61.4%	令和14年度 全国平均値以上
卒業後も運動やスポーツをした いと思う生徒の割合(中学校2年 生)	46.3%	令和14年度 全国平均値以上

施策の柱Ⅰ スポーツに親しむ機会の充実

主要施策2

スポーツに親しみのない人々のスポーツ参加の促進

- (1) スポーツ・運動の魅力の普及啓発
- (2) 企業等の健康づくり、スポーツ活動の促進
- (3) 日常的な運動の普及
- (4) スポーツと他分野の連携による無関心層の運動促進

スポーツ・運動の魅力の啓発や普及に加え、企業における従業員の健康づくり等の促進や、スポーツと他分野が連携した取組により、スポーツに親しみのない人へスポーツの参加を促します。

主要施策2に対する中長期的な課題と効果

課題	運動を「する人」と「しない人」の二極化による運動（スポーツ）離れの加速
効果	若年層や女性の運動離れに効果的な施策

(1) スポーツ・運動の魅力の普及啓発

スポーツに親しみのない人でも気軽に運動やスポーツが始められ、一歩踏み出すきっかけを作ることが大切です。

スポーツ・運動の魅力の普及啓発については、定期的な SNS 等による発信を行ってきたほか、（一社）三条市スポーツ協会等による講演会などが開催されてきました。しかし、届けたい対象者へしっかりと情報が伝わっているのか課題があると認識しています。そうした課題に対し、より効果的に情報を提供できる仕組み作りが求められています。また、スポーツに対する心理的なハードルを下げること、そして気軽に楽しめる環境を整えることが大切であることから、スポーツ推進委員協議会による公民館等へのニュースポーツ体験事業に講

師として派遣するなどスポーツ・運動の魅力の啓発と普及を行います。

課 題
スポーツ・運動に関する情報を効果的に発信する方法が確立していない スポーツ・運動を始めるきっかけとなる取組が十分でない

取組の方向性
スポーツ・運動に関する講演会やフォーラム等の実施と併せ、それらの情報を効果的に発信する仕組みを検討する

(2) 企業等の健康づくり、スポーツ活動の促進

企業等に対して、これまでは健康経営の啓発やスポーツ推進委員協議会によるラジオ体操の講師派遣などを行ってきました。

働く世代のスポーツ・運動離れは、生活習慣病を加速化させるとともに、子どもたちのスポーツを支える人材の不足にもつながることから、企業等に健康経営の推進や健康経営によって生み出される余暇活動としてのスポーツへの還元についても啓発を行います。

課 題
働く世代のスポーツ・運動離れが進んでいる

取組の方向性
企業等に指導者を派遣する スポーツ関連事業の実施及びスポーツ活動の啓発を行う

(3) 日常的な運動の普及

国が行う令和6年度のスポーツの実施状況等に関する世論調査では、1年間に行った運動・スポーツの種目については、ウォーキングを挙げた人の割合が62.1%と最も高く、どのような場所で運動やスポーツを行ったかの問いでは、

道路を挙げた人の割合が 50.9%で最も高く、次いで自宅または自宅敷地内が 33.7%となっている。

日常的な運動場所として、ランニング走路やトレーニングルームの管理・運営を行ってきました。また、自宅のできる、ちょこっと筋トレは、「時間が無い」「何をしたら良いか分からない」などの理由で、なかなか運動に取り組めない人に、日常生活の中で、いつでも、どこでも、誰でも手軽にちょこっとできる筋力トレーニングとして普及啓発に取り組んできました。他にも、さんちゃん健康体操は、「さんか（参加）するほどちゃんと健康」になれる体操として、筋力が落ちてきた、転ぶのが心配な方に、体の状態に合わせ、立っても座っても実施できる運動として推進してきました。

日常的な運動を普及し継続するためには、「短時間で」、「気軽に」、「楽しく」できることが求められています。時間をつくって体育館などに足を運ばなくても自宅や自宅周辺の道路などでできるウォーキング等の日常的な運動の啓発を行い、スポーツを身近な存在にします。

課 題
働く世代の日常的な運動の実践が十分でない

取組の方向性
ランニング走路、トレーニングルームの利用を促進する ウォーキング、簡単な筋トレ、軽い体操など日常的に体を動かす機会を推進する

(4) スポーツと他分野の連携による無関心層の運動促進

運動を意識しなくとも、日々の楽しみや日常生活を送りながら、自然と運動をすることにつながる環境づくりとして、外出・交流機会の拡大を図ってきました。

また、令和8年秋以降に国道289号八十里越が開通することにより観光資

源がより注目を集めることが期待されています。この機会を契機と捉え、観光分野との連携を強め、スポーツに関心がない人であっても「楽しい」「面白い」「自分にもできるかな」と思えるような、きっかけづくりを検討します。

観光とスポーツが融合した取組によりスポーツに関心がない人の興味につなげ、スポーツに触れるきっかけを創出します。

課 題
スポーツの無関心層へスポーツに触れる効果的な取組がない

取組の方向性
外出・交流機会を推進する 観光とスポーツが融合した取組の検討と実践を行う

[成果指標]

施策の柱Ⅰ スポーツに親しむ機会の充実 主要施策Ⅱ スポーツに親しみのない人々のスポーツ参加の促進		
成果指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和15年度)
健康経営優良法人認定事業所数	43 事業所	100 事業所
公共施設のランニング走路及びトレーニングルームの年間利用者数	157,755 人	161,000 人

施策の柱Ⅰ スポーツに親しむ機会の充実

主要施策3

スポーツ愛好者がスポーツを楽しむ機会の拡充

- (1) スポーツ情報の提供
- (2) 誰もが参加できるスポーツプログラムや大会の開催
- (3) 新しいスポーツ機会の提供
- (4) 「観るスポーツ」の機会の充実

トップレベルの競技の観戦などの「観るスポーツ」を含め、新しいスポーツの機会や、スポーツ愛好者がスポーツを楽しむ機会を充実させます。

主要施策3に対する中長期的な課題と効果

課題	スポーツの多様化と老朽化するスポーツ施設への対応
効果	様々なスポーツ需要への対応に効果的な施策

(1) スポーツ情報の提供

広報さんじょうや SNS 等により、スポーツイベント等の情報発信を行ってきました。そうした必要に応じて発信する情報だけでなく、申請を前提とするスポーツ大会出場激励金やスポーツ施設のネット予約方法など、潜在的に知りたい情報が定期的に発信されることも大切です。

誰もがスポーツ情報を容易に広く収集できる環境になるよう定期的に効果的に発信する仕組みを構築します。

課題

スポーツに関する情報を定期的に発信できる仕組みがない

取組の方向性

誰もが知りたいスポーツに関する情報を広く発信できる仕組みを構築する

(2) 誰もが参加できるスポーツプログラムや大会の開催

三条市総合型地域スポーツクラブりんぐるによる参加プログラム、市民スポーツ大会や元旦マラソン大会などの誰でも参加できる事業を実施してきました。一方、実施に当たっては、運営者の高齢化、参加者の固定化や減少などの課題を抱えています。

持続可能なプログラムと大会の在り方について、受益者負担の視点も踏まえ幅広い年齢層が参加できるよう見直しを行い、スポーツ愛好者が、より楽しめる機会を充実させるとともに、スポーツに親しみのない人にも楽しさが伝わるよう参加を働きかける機会を創出します。

課 題

運営者の高齢化、参加者の固定化や減少に伴い誰もが参加可能で持続可能なプログラムや大会運営となっていない

取組の方向性

総合型地域スポーツクラブのプログラム内容及びスポーツ大会等の参加要件を見直す
誰でも参加できるニュースポーツの新規プログラム化を進める

(3) 新しいスポーツ機会の提供

市内においても様々な新しいスポーツの需要が増えており、スケートボードパークやスラックライン、マウンテンバイクコースの整備、eスポーツの体験会や大会などを実施してきました。

新しいスポーツは、従来からのスポーツと比べ、認知度が低く活動への理解が得にくいなどの課題を抱えています。その波及効果を注視しながら、必要なニーズに対応することでスポーツの多面的な効果を高めます。

課 題
新しいスポーツ(アーバンスポーツ)の認知度と理解度を高める必要がある

取組の方向性
新しいスポーツであるアーバンスポーツ等の体験機会を提供する

(4) 「観るスポーツ」機会の充実

トップレベルのアスリートのプレーを近くで見ることは、憧れであったり、将来の夢や目標を見つけるきっかけになります。また、スポーツに関する知識や技術を積極的に学ぼうとする意欲も生まれることから、トップレベルの選手を間近で感じることでできる機会を創出してきました。

地方都市においては、トップレベルのスポーツ選手のプレーを直接、観る機会が少ないことから、引き続き、市による機会の創出のみならず、各団体や企業等による機会の創出を促進させていきます。

課 題
トップレベルのスポーツ選手のプレーを直接、観る機会が少ない

取組の方向性
トップアスリートを招聘し、スポーツクリニック等を実施する

【成果指標】

施策の柱Ⅰ スポーツに親しむ機会の充実 主要施策3 スポーツ愛好者がスポーツを楽しむ機会の拡充		
成果指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和15年度)
スポーツ活動の満足度	11位	10位以内

トップアスリートによるスポーツ クリニック等の参加者数(累計)	95人 (令和7年度値)	1,000人
------------------------------------	-----------------	--------

<p>施策の柱Ⅰ スポーツに親しむ機会の充実</p> <p>主要施策4</p> <p>アスリートが安心して競技力向上に取り組める環境づくり</p>
<p>(1) ジュニア期から継続した支援体制の充実と選手の育成・強化等</p> <p>(2) アスリート・指導者の市内定着に向けた雇用の促進</p> <p>(3) スポーツ顕彰制度の充実</p>

競技人口の裾野の拡大やアスリートの発掘・育成・強化により、アスリートが安心して活動ができる環境づくりに取り組めます。

主要施策4に対する中長期的な課題と効果	
課題	スポーツの多様化と老朽化するスポーツ施設への対応
効果	アスリートの需要への対応に効果的な施策

(1) ジュニア期から継続した支援体制の充実と育成・強化等

ジュニア期から継続してスポーツの楽しさを伝える指導を行うことが生涯にわたりスポーツに親しむ土台を作ることにつながります。引き続き、選手や団体への支援を行うとともに、既存の指導方法に捉われない選手の能力を引き出す指導者の育成に（一社）三条市スポーツ協会や県央スポーツネットワーク等と連携を図り取り組めます。

課題
ジュニア期から一貫してスポーツの楽しさを伝える指導者、新たな視点で指導できる指導者が必要

取組の方向性
選手の能力を引き出すスポーツ指導者を育成する

(2) アスリート・指導者の市内定着に向けた雇用の促進

市内においては、地域おこし協力隊などを通じて、移住をしたスポーツ選手や指導者も存在します。市外から選手や指導者が入ってくることは三条市のスポーツ環境によい刺激を与えるとともに、移住による雇用促進などの副次的な効果も生み出します。

部活動の地域展開を推進する中で課題として指導者不足が上げられていることから、アスリート・指導者の雇用促進は、部活動の地域展開のみならず、生涯スポーツの推進、地域づくり、まちづくりにも良い影響を与えます。

地域の企業や団体によるアスリート及び指導者の雇用促進を図るとともに、セカンドキャリア支援の研究を進め、アスリート及び指導者の市内への定着を図ります。

課 題
セカンドキャリアの雇用が促進されていない

取組の方向性
セカンドキャリア支援の研究及びアスリートキャリア支援を推進する

(3) スポーツ顕彰制度の充実

優秀な成績を収めた選手等の功績を称え、市や（一社）三条市スポーツ協会による表彰や市長への表敬訪問などを行ってきました。

活躍した選手等を顕彰することは、当事者の向上心を高めるとともに、支える人たちの誇りにもつながります。また、他の競技者への刺激となるほか、新たに支える人の開拓にもつながります。引き続き、各種表彰や市長表敬訪問を行い、その様子を情報発信することにより、市民の関心を高めます。

課 題
各種表彰、市長表敬訪問及び国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会三条市出場選手壮行会の情報発信の方法について検討が必要

取組の方向性
スポーツ関連の表彰、壮行会等について SNS 等を活用した効果的な情報発信を行う

[成果指標]

施策の柱Ⅰ スポーツに親しむ機会の充実 主要施策4 アスリートが安心して競技力向上に取り組める環境づくり		
成果指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和15年度)
スポーツ大会出場激励金 支給者数	565人	600人

施策の柱Ⅰ スポーツに親しむ機会の充実

主要施策5

スポーツを楽しみながら健康になれる環境づくり

(1) 健康づくりや介護予防に効果的な運動の普及

健康に対する身体活動や運動の効果についての知識は、市民に普及していますが、運動を実際に行っている人の割合が少ない現状です。

多くの人が無理なく日常生活の中で運動ができるよう健康意識やライフステージの各段階に応じた啓発や実施の方法、環境づくりに取り組めます。

主要施策5に対する中長期的な課題と効果

課題	運動を「する人」と「しない人」の二極化による運動（スポーツ）離れの加速
効果	若年層や女性の運動離れに効果的な施策

(1) 健康づくりや介護予防に効果的な運動の普及

三条市第3次健康増進計画である三条市健康づくり計画において、健康のために定期的に運動をしようと思っているが、していない人の割合は約5割となっています。この現状から、約半数の人は、運動に対する意識はあるが、行動に結びついていないことが課題となっています。より一層スポーツと連動させた身体活動・運動の取組を展開する必要があります。引き続き、スポーツと健康の連携を図ります。

課 題

運動に対する意識はあるが、行動に結びついていない

取組の方向性

ウォーキング、簡単な筋トレ、軽い体操など日常的に体を動かす機会を提供する
 ユニバーサルスポーツ等を活用した多様な形で気軽にスポーツに親しむ機会を創出する
 総合型地域スポーツクラブを活用した運動習慣化を推進する

[成果指標]

施策の柱Ⅰ スポーツに親しむ機会の充実 主要施策5 スポーツを楽しみながら健康になれる環境づくり		
成果指標	基準値	目標値 (令和15年度)
1日の平均歩行数 (歩行等同等の身体活動を含む)	5,040歩 (令和4年度値) 成人、高齢者平均値	5,300歩以上
運動習慣者の割合	29.3% (令和5年度値)	36.0%以上
1週間の総運動時間(体育の授業を除く。)が60分未満の児童の割合	小5女子 21.8% (令和6年度値)	小5女子 全国平均値以下

施策の柱Ⅰ スポーツに親しむ機会の充実

主要施策6

年齢・性別・障がいや体力・技術の有無にかかわらず、誰もがスポーツに親しむことができるユニバーサルスポーツ等の推進

- (1) レクリエーションスポーツやユニバーサルスポーツの推進
- (2) 地域における、子どもから高齢者までのスポーツ機会の提供
- (3) 世代間の交流機会の提供
- (4) 障がい者スポーツの理解と啓発

年齢・性別・障がいや体力・技術の有無にかかわらず、誰もが身近な場所で、いつでも、交流しながらともに楽しめるスポーツ・レクリエーションの機会を充実させるなど、ユニバーサルスポーツを推進します。

主要施策6に対する中長期的な課題と効果

課題	スポーツの多様化と老朽化するスポーツ施設への対応
効果	社会の多様化への対応に効果的な施策

(1) レクリエーションスポーツやユニバーサルスポーツの推進

スポーツ推進委員協議会が主管するスポーツレクリエーション事業や（一社）三条市スポーツ協会や（社福）三条市社会福祉協議会、（一社）三条まちづくり会社などと連携したユニバーサルスポーツ普及事業により、誰もが楽しめるスポーツに取り組んできました。特にユニバーサルスポーツは、概念自体がまだ十分に浸透していない課題があります。引き続き、レクリエーションスポーツやユニバーサルスポーツなど、誰もが楽しめるスポーツの普及を通じて、交流しながらともにスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。

課 題

ユニバーサルスポーツの認知度を上げること

取組の方向性

スポーツレクリエーション事業及びユニバーサルスポーツ普及事業を推進する

(2) 地域における、子どもから高齢者までのスポーツ機会の提供

総合型地域スポーツクラブりんぐるや公民館事業などにより、地域において、子どもから高齢者までのスポーツ機会の提供を行ってきました。

インターネット環境がない高齢者層や子育てで忙しい保護者層など、ターゲットに合わせた情報提供の方法を確立する必要があります。引き続き、地域において、様々なスポーツを体験し、スポーツの楽しさを実感できる機会を提供します。

課 題

世代に合わせた情報提供の在り方を検討する必要がある

取組の方向性

子どもから高齢者までライフステージに応じたスポーツの機会を総合型地域スポーツクラブを軸に展開する

(3) 世代間の交流機会の提供

体力・技術の有無にかかわらず楽しめるスポーツは、世代間の交流を生み出します。

e スポーツにおいては、高校生や大学生が高齢者に操作方法を教えるなどの世代間交流が行われていますが、世代間の交流を促進するための効果的な企画や運営方法に関するノウハウが不足していることが課題です。

様々な世代が日常生活の中で気軽に運動やスポーツに楽しめる環境をつくるとともに、高齢者が子どもに遊びを伝える、子どもが高齢者にスポーツを教えるなどの世代間の交流機会を提供します。

課 題
効果的な企画や運営方法に関するノウハウが不足している

取組の方向性
世代間交流の機会が増えるよう既存事業を見直し実施する

(4) 障がい者スポーツの理解と啓発

東京 2020 パラリンピック競技大会や聴覚障がいを持つアスリートの国際的なスポーツ大会である東京 2025 デフリンピックが日本で初めて開催されました。本市においてもバレーボール女子日本代表で出場した選手が金メダルを獲得するなど障がい者スポーツへの理解や関心は高まりました。一方、三条市内では障がい者スポーツを競技として取り組んでいる人が少ないことから、指導者育成や組織化が進んでいません。

ユニバーサルスポーツの推進と合わせて、障がい者スポーツへの理解と啓発を図ります。

課 題
障がい者スポーツへの理解と関心を更に高める

取組の方向性
多くの市民がユニバーサルスポーツを体験できる機会を提供する 新潟県障害者スポーツ協会と連携し、スポーツをしたい障がい者に必要な情報を提供する

【成果指標】

施策の柱Ⅰ スポーツに親しむ機会の充実		
主要施策6 年齢・性別・障がいや体力・技術の有無にかかわらず、誰もがスポーツに親しむことができるユニバーサルスポーツの推進		
成果指標	基準値 (令和7年度)	目標値 (令和15年度)
ユニバーサルスポーツイベントへの新規参加者数	298人	400人

3 施策の柱Ⅱ スポーツ環境及び支援体制の充実

施策の柱Ⅱ スポーツ環境及び支援体制の充実

主要施策1

地域の人や組織の連携・協働体制の構築

- (1) 地域の関係者が連携・協働するための基盤づくり
- (2) 企業のスポーツ推進活動への参加促進

市民や行政、スポーツ関係団体、企業、教育・観光分野等、地域全体が連携・協働しスポーツを推進する体制を構築します。

主要施策1 に対する中長期的な課題と効果

課題	少子高齢化によるスポーツ活動基盤の脆弱化
効果	組織そのものや連携のあり方を見直し、時代にあった形で再構築することで、少子高齢化への対応に効果的な施策

(1) 地域の関係者が連携・協働するための基盤づくり

スポーツの振興を実行あるものとしていくためには、市民や行政、スポーツ関係団体、企業、教育・観光分野等、地域全体が連携・協働する必要があります。これまでも連携・協働を行ってきたところですが、人口減少が進むなか、限られた人材で効果的な事業を展開しなければならない時世において、目的や対象者の重なる事業も少なからずあります。よって、事業等においては、選択と集中により、事業効果を見極め、(一社)三条市スポーツ協会やスポーツ推進委員協議会など、各々の役割を再確認し、必要に応じて組織や事業の見直しを行った上で、連携・協働を図ります。

課 題	
持続可能なスポーツの在り方を整理する必要がある	

取組の方向性	
地域のスポーツ関連団体の事業を検証し、選択と集中すべき事業の洗い出しを行い整理する	

(2) 企業のスポーツ推進活動への参加促進

企業からは各種大会において競技チームを編成したり、トップアスリートの支援をいただくなどスポーツの振興に寄与いただいています。また、ネーミングライツなど地域活性化への財政的な支援もいただいています。引き続き企業からのスポーツ支援によって地域が活性化することへの理解促進を図りながら、企業のスポーツ推進活動への参加を促し、支える立場として企業が積極的に関わる仕組を研究します。

課 題	
まちづくりの原動力となっている企業の力をスポーツ推進活動にも貢献してもらう	

取組の方向性	
従来の協力支援と併せて、企業によるスポーツ支援が地域を活性化するだけでなく、まちづくりにも貢献することから、スポーツ活動を支える地域財源を検討する	

[成果指標]

施策の柱Ⅱ スポーツ環境及び支援体制の充実 主要施策1 地域の人や組織の連携・協働体制の構築		
成果指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和15年度)

スポーツ関連事業等への協賛企業及び団体数 (人的、物的、金銭的支援)	60件	75件
---------------------------------------	-----	-----

施策の柱Ⅱ スポーツ環境及び支援体制の充実
主要施策2
総合型地域スポーツクラブ等の再構築

(1) 新たな総合型地域スポーツクラブの立ち上げ

急速に進む少子高齢化や部活動の地域展開などスポーツの将来的な課題に対応するため、総合型地域スポーツクラブ等の再構築に取り組みます。

主要施策2に対する中長期的な課題と効果	
課題	少子高齢化によるスポーツ活動基盤の脆弱化
効果	組織そのものや連携のあり方を見直し、時代にあった形で総合型地域スポーツクラブを再構築することで、少子高齢化への対応に効果的な施策

(1) 新たな総合型地域スポーツクラブの立ち上げ

総合型地域スポーツクラブりんぐるの運営やスポーツ少年団改革、部活動地域展開などにおいて、多様かつ多志向で、楽しいスポーツ・運動環境の実現に向け一貫した理念を持ってスポーツ活動を提供できる組織体が求められています。既存の枠組みを見直し総合型地域スポーツクラブをベースとしたプラットフォーム的組織の立ち上げを関係団体とともにを行います。

課 題
総合型地域スポーツクラブをベースとしたプラットフォーム的組織の考え方について利用者及び関係者が共通の理解と認識を持つこと

取組の方向性

総合型地域スポーツクラブりんぐる、さんじょう健康運動教室、地域クラブ、三条市スポーツ少年団、(一社)三条市スポーツ協会の各競技団体の活動の全てが横のつながりを持ち1つの総合型地域スポーツクラブをベースとしたプラットフォーム的組織を再構築する
ライフステージに応じたスポーツの機会を提供できる新しい価値が備わった地域クラブとなるようプログラムを整理する
総合型地域スポーツクラブの運営主体である(一社)三条市スポーツ協会、部活動地域展開を主導する教育委員会と連携を図りながら、新たな総合型地域スポーツクラブの立ち上げを行う

【成果指標】

施策の柱Ⅱ スポーツ環境及び支援体制の充実		
主要施策2 総合型地域スポーツクラブ等の再構築		
成果指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和15年度)
総合型地域スポーツクラブの会員数	982人	1,300人

施策の柱Ⅱ スポーツ環境及び支援体制の充実
 主要施策3
 スポーツ・インテグリティの確保

- (1) スポーツ団体のガバナンス強化
- (2) 暴力等不適切な行為やドーピングの禁止

スポーツ団体のガバナンスが保たれ、暴力等の不適切な行為を撲滅し、好きなスポーツに楽しく取り組める環境となるようスポーツ・インテグリティの確保に取り組めます。

主要施策3に対する中長期的な課題と効果

課題	スポーツにおける暴力行為等の増加
効果	スポーツ団体への要望の多様化への対応に効果的な施策

(1) スポーツ団体のガバナンス強化

保護者等から市やスポーツ団体への要望や問題が多様化しています。適切な対応等がなければ、保護者だけでなく、他の関係者からの信頼も失墜し、団体の存続が危うくなる可能性があります。

ガバナンス強化は、これらの問題を未然に防ぎ、迅速かつ適切に対処することで、スポーツ団体の社会的信頼を維持し、良好な関係性を築く上で必要不可欠です。スポーツ団体のガバナンスを強化し、組織運営の透明化を図ります。

課 題

多様化する市やスポーツ団体への要望等に対し関係団体と情報を共有し迅速に対応する必要がある

取組の方向性

保護者等から市やスポーツ団体へ要望や問題が発生した場合は、市とスポーツ協会で情報を共有し速やかな解決を図る
スポーツ団体の目指すべき方向性や存在意義を明確化し、指導者、選手、保護者等と共有する
スポーツ・インテグリティに関する研修等の受講を推進する

(2) 暴力等不適切な行為やドーピングの禁止

スポーツ現場での暴力等の不適切な行為であるスポーツ・ハラスメントは、選手の心身に深刻なダメージを与え、モチベーションが保てなくなるだけでなく、スポーツを辞めてしまう要因にもなります。また、スポーツ団体の信頼を失墜させ、社会的な問題にも発展する場合があります。

スポーツ団体はガバナンスを強化し、スポーツ・ハラスメントの予防、早期発見、適切な対処を行うことが強く求められています。

市内においても、スポーツ・ハラスメントが発生していることから（一社）三条市スポーツ協会や三条市スポーツ少年団による「NO! スポハラ研修会」などを開催し啓蒙活動を行ってきました。

指導者や競技者などに対するスポーツ・インテグリティ研修などにより、競技者への暴力等不適切な行為やドーピングの防止を図ります。

課 題

スポーツ・ハラスメントの予防、早期発見、適切な対処を行う必要がある

取組の方向性

スポーツ・ハラスメントの予防、早期発見につながる研修等の受講の推奨とガバナンス強化に向けた実践の徹底を行う

【成果指標】

施策の柱Ⅱ スポーツ環境及び支援体制の充実 主要施策3 スポーツ・インテグリティの確保		
成果指標	基準値 (令和7年度)	目標値 (令和15年度)
スポーツハラスメントに関する認識※(スポーツ少年団の指導者、運営スタッフ、保護者)	34.7%	100%

※「いかなる理由があっても指導者の怒鳴る(怒る)指導は許されない。」とするスポーツ少年団の保護者・指導者・運営スタッフの割合

<p>施策の柱Ⅱ スポーツ環境及び支援体制の充実</p> <p>主要施策4</p> <p>スポーツ環境の基盤となる場の充実</p>
<p>(1) スポーツ施設の改修等・利活用</p> <p>(2) 学校体育施設等の利活用</p>

スポーツ施設や学校体育施設は、身近で気軽にスポーツを行える場所であることから、利用者の視点等を踏まえ、改修及び利活用を推進します。

主要施策4に対する中長期的な課題と効果	
課題	スポーツの多様化と老朽化するスポーツ施設への対応
効果	スポーツの場の需要への対応に効果的な施策

(1) スポーツ施設の改修等・利活用

市内スポーツ施設の多くは、高度経済成長期に建設されたものが多く、老朽化が進んでいます。適宜、必要な改修を進めていますが、計画的な対応が必要となっています。老朽化しているスポーツ施設は、その在り方も含め検討し、利用者など様々な声を聞きながら、改修等を進めていきます。また、利用率の向上の取組や持続可能な運営のための利用料金の見直しを検討します。

課題
老朽化しているスポーツ施設に対し、在り方も含め計画的に対応する必要がある

取組の方向性
三条市公共施設再配置計画に基づく施設の在り方を検討する 公共スポーツ施設の利用料金の見直しを検討する

(2) 学校体育施設等の利活用

スポーツ施設だけでは、地域のスポーツ需要への対応は困難であり、学校施設もスポーツの場として活用してきました。

地域のスポーツ活動の拠点施設として、スポーツ施設や小中学校体育館等のほか、県立高等学校体育施設の利用を要望し、身近で気軽にスポーツを行える場を提供します。

課 題
学校施設開放を希望する団体から、県立高等学校体育施設の利用を希望する声があるが、実現できていない

取組の方向性
学校施設開放の利用調整を行う 県立高等学校体育施設の開放について必要なニーズを取りまとめ、県に要望する

[成果指標]

施策の柱Ⅱ スポーツ環境及び支援体制の充実 主要施策4 スポーツ環境の基盤となる場の充実		
成果指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和15年度)
学校施設開放利用団体登録数	402 団体	410 団体

施策の柱Ⅱ スポーツ環境及び支援体制の充実

主要施策5

部活動の地域展開を契機とした新たなスポーツ環境の構築

- (1) 地域の実情に応じた地域クラブの構築
- (2) 広域的なネットワークの構築

中学校の部活動に代わる地域クラブの取組について、関係団体と連携強化を図り、地域の実情に応じた地域クラブの整備を推進するとともに、部活動の地域展開を契機とした新たなスポーツ環境の構築につなげます。

主要施策5に対する中長期的な課題と効果	
課題	少子高齢化によるスポーツ活動基盤の脆弱化
効果	組織そのものや連携のあり方を見直し、時代にあった形で再構築することで、少子高齢化への対応に効果的な施策

(1) 地域の実情に応じた地域クラブの構築

三条市中学校の部活動の地域展開に関する推進計画により、段階的に休日の地域クラブ活動を進めてきました。実施する中で、様々な課題が出てきており、中学生や保護者等の視点に立ち、一つずつ課題の整理が必要となっています。地域クラブの活動は、子どもの健全育成だけでなく、多世代間の交流など地域の一体感を醸成し、より活力ある地域づくりに貢献します。

地域の実情に応じた地域クラブの構築は、中学校部活動の地域展開を円滑に進め、地域全体を活性化する重要な取り組みであり、地域のニーズを的確に捉えることは、持続可能で魅力的な地域クラブの運営につながります。

総合型地域スポーツクラブをベースとしたプラットフォーム的組織の立ち上げにより、地域の実情に応じた持続可能な中学生のスポーツ環境の構築を図ります。

課 題

中学生や保護者等の視点から、総合型地域スポーツクラブのプログラムを検討する必要がある

取組の方向性

総合型地域スポーツクラブのプログラムについて、既存の部活動の種目だけでなく部活動にないスポーツ種目についても指導者の確保と育成を含め、多角的に検討する

(2) 広域的なネットワークの構築

地域クラブ活動を行う中で、指導者不足等から市町村をまたぐ広域圏で対応可能な指導者の確保及び育成について需要や課題が出てきています。施設利用も含め、県央エリアなど広域圏での取組が必要であり、県央スポーツネットワークとの連携など、広域的なネットワークの構築を検討します。

課 題

県央エリア等の広域圏で指導者が不足している

取組の方向性

県央スポーツネットワークに属している関係市町村が抱える指導者不足等を含む地域クラブ活動の課題を洗い出し検討する

[成果指標]

施策の柱Ⅱ スポーツ環境及び支援体制の充実 主要施策5 部活動の地域展開を契機とした新たなスポーツ環境の構築		
成果指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和15年度)
総合型地域スポーツクラブの会員数	982人	1,300人

施策の柱Ⅱ スポーツ環境及び支援体制の充実
主要施策6
デジタル技術を活用した健康・運動活動の促進

(1) スマートフォンアプリを活用した健康・運動活動の促進

デジタル技術を活用した健康・運動に取り組むことができる仕組みを活用し、市民の運動習慣の定着を促進します。

主要施策6に対する中長期的な課題と効果	
課題	運動を「する人」と「しない人」の二極化による運動（スポーツ）離れの加速
効果	若年層や女性の運動離れに効果的な施策

(1) スマートフォンアプリを活用した健康・運動活動の促進

働く世代・子育て世代を主な対象としたデジタル技術を活用した取組が進展していないことから、県が推進している「にいがたヘルス&スポーツマイレージ事業」の取組を推進します。

スマートフォンアプリ「グッピーヘルスケア」を使い、楽しみながら運動や健康づくりに取り組めるよう、ウォーキング等の運動、スポーツイベントの参加や健康診断の受診などの健康活動を「見える化」します。

また、協力店舗で利用可能なポイントを付与し、インセンティブを設けることで、運動習慣の定着や健康づくりを促進します。

課 題
デジタル技術を活用した取組が進展していない

取組の方向性
新潟県が取り組んでいるスマートフォンアプリ「グッピーヘルスケア」の登録を推奨する にいがたヘルス&スポーツマイレージ事業のイベント情報に市主催事業等を掲載し、スマートフォンアプリ「グッピーヘルスケア」の利用促進を図る

[成果指標]

施策の柱Ⅱ スポーツ環境及び支援体制の充実 主要施策6 デジタル技術を活用した健康・運動活動の促進		
成果指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和15年度)
にいがたヘルス&スポーツマイレージ事業で使用するアプリ「グッピーヘルスケア」の市民登録者数	971人	1,500人

施策の柱Ⅱ スポーツ環境及び支援体制の充実

主要施策7

スポーツを資源とした地域活性化・交流拡大

- (1) 地域密着型プロスポーツとの連携
- (2) スポーツを資源とした交流拡大の取組の推進

地域密着型プロスポーツとの連携、特色あるスポーツを活用したまちづくりなどの交流拡大の取組により、三条市のスポーツ環境に好循環を促します。

主要施策7に対する中長期的な課題と効果

課題	スポーツ資源の有効活用について
効果	スポーツを通じた交流需要への対応に効果的な施策

(1) 地域密着型プロスポーツとの連携

地域密着型プロスポーツとの連携により、プロスポーツ選手によるスポーツクリニック等を市内で開催する取組を行ってきました。

スポーツの多様化の進展に伴い、時世のニーズに合ったアーバンスポーツを含めたプロスポーツ選手によるスポーツクリニック及びスポーツパフォーマンスイベントを様々な主体と関わりを強化しながら取り組めます。

課 題

時世のニーズに合ったプロスポーツ選手の招聘を行う必要がある

取組の方向性

プロスポーツ関係機関等と交渉、調整を進めプロスポーツ選手の招聘し、スポーツクリニック及びスポーツパフォーマンスのイベントを実施する

(2) スポーツを資源とした交流拡大の取組の推進

「アウトドアのまち三条」を宣言している本市にとって、アウトドアスポーツは、魅力あるスポーツ資源として、これまでパドルスポーツ事業などの取組を進めてきました。引き続き、パドルスポーツなど風土に根ざしたスポーツを活用するほか、国道 289 号八十里越の開通を契機としてスポーツ資源をまちづくりに活用して行きます。

課 題
新たなスポーツ資源の可能性について検討する必要がある

取組の方向性
パドルスポーツ事業を推進する 国道 289 号八十里越の開通によるスポーツの可能性について情報収集し 検討する

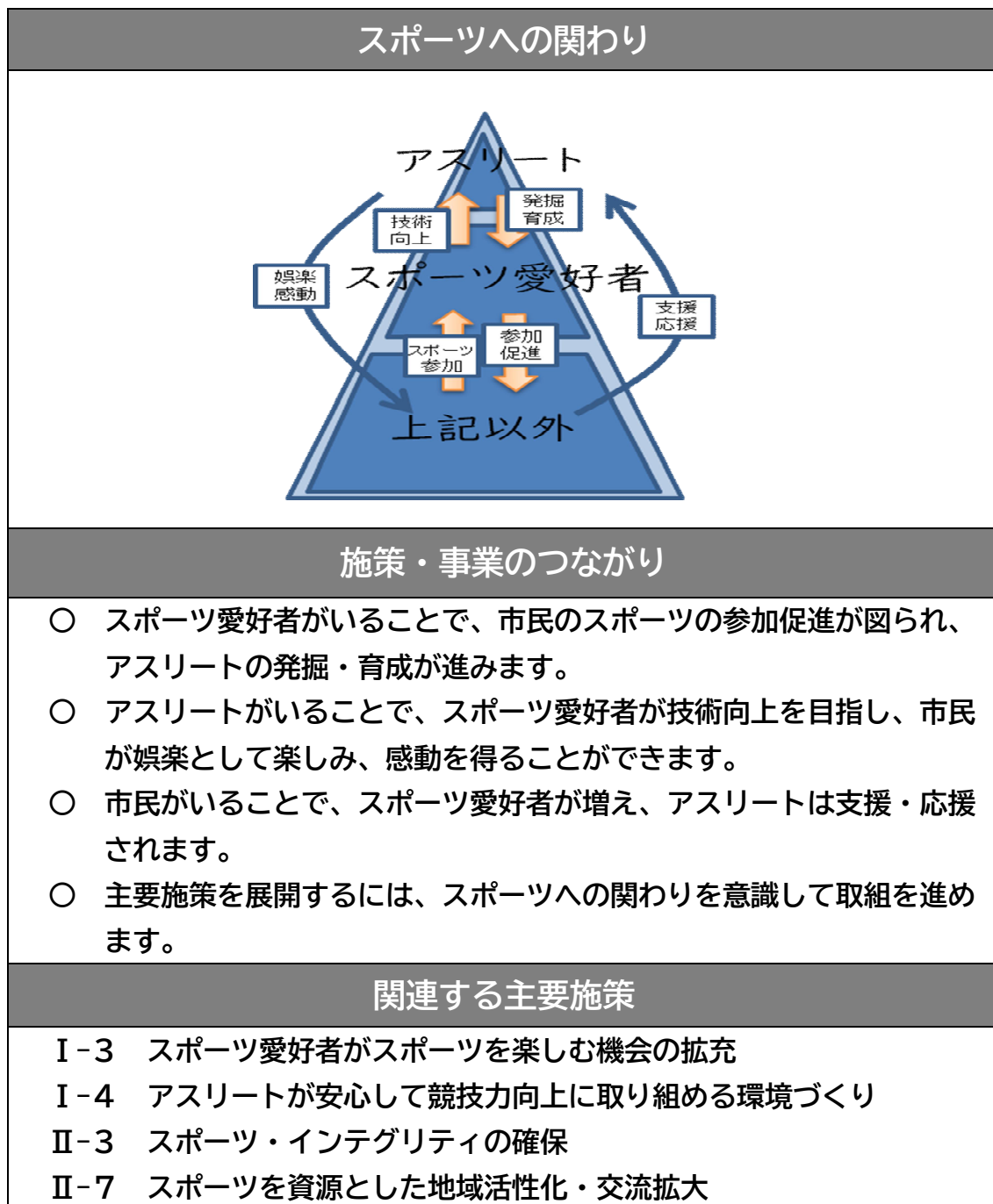
[成果指標]

施策の柱Ⅱ スポーツ環境及び支援体制の充実 主要施策 7 スポーツを資源とした地域活性化・交流拡大		
成果指標	基準値 (令和 7 年度)	目標値 (令和 15 年度)
トップアスリートによるスポーツクリニック等の参加者数 (累計)	95 人	1,000 人

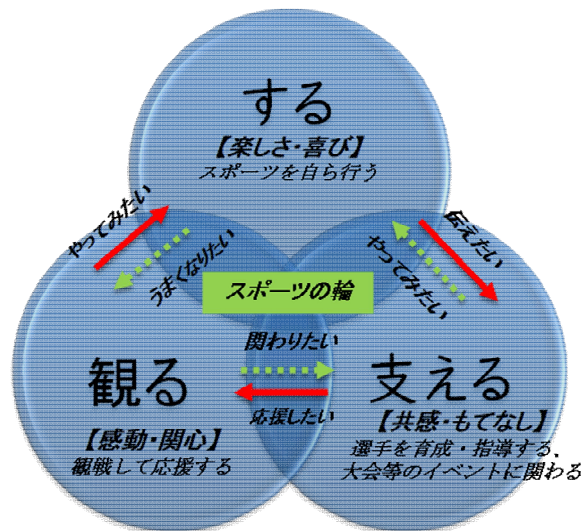
4 施策推進の横断的な視点

(1) 施策・事業間のつながり

政策や事業を行うに当たり、次の観点から施策・事業間のつながりを意識し取組を行うことで、横断的な視点により事業を俯瞰することができます。



「する」・「観る」・「支える」



施策・事業のつながり

- スポーツを「する」人は、「観る」ことでうまくなりしたい、「観る」人は関心を持ち、自分も「やってみたい」と感じます。
- スポーツを「観る」人は、感動や関心によって「支える」側に関わりたい、「支える」人は「観る」側で応援したいと感じます。
- スポーツを「支える」人は、関わることで「やってみたい」と感じ、「する」人は「支える」側に感謝し、「支える」側で協力したいと感じます。
- 主要施策を展開するには、「する」・「観る」・「支える」のつながりを意識して取組を進めます。

関連する主要施策

- I-2 スポーツに親しみのない人々のスポーツ参加の促進
- I-3 スポーツ愛好者がスポーツを楽しむ機会の拡充
- I-4 アスリートが安心して競技力向上に取り組める環境づくり

ライフステージ



施策・事業のつながり

- ライフステージに応じて、スポーツとの関わり方は、変化をしていきます。人は、幼少期には遊びとして、青年期にはスポーツ愛好者又はアスリートとして、壮年期・高齢期には、健康づくりとしてスポーツに親しみます。
- 幼少期に、運動遊びをした人は、青年期にスポーツに親しみ、青年期にスポーツ愛好者又はアスリートとなった人は、壮年期・高齢期においてもスポーツを続け、指導者としても活躍する傾向があります。
- 何歳であってもスポーツをしたいと思った時機にスポーツを始めることができることが大切です。
- 主要施策を展開するには、ライフステージにおけるつながりを意識して取組を進めます。

関連する主要施策

- I-1 子どものスポーツへの意欲向上や習慣化等の取組の充実
- I-2 スポーツに親しみのない人々のスポーツ参加の促進
- I-5 スポーツを楽しみながら健康になれる環境づくり
- I-6 年齢・性別・障がいや体力・技術の有無にかかわらず、誰もがスポーツに親しむことができるユニバーサルスポーツの推進
- II-1 地域の人や組織の連携・協働体制の構築
- II-2 総合型地域スポーツクラブ等の再構築
- II-4 スポーツ環境の基盤となる場の充実
- II-5 部活動の地域展開を契機とした新たなスポーツ環境の構築
- II-6 デジタル技術を活用した健康・運動活動の促進

(2) 中・長期的な課題への対応

中・長期的な課題の解決に向けて、次の観点から主要施策に重点的に取り組むことで、取組の必要性が明確化され、予算による制限はあるものの期間内にやるべき事業の実施が担保される。

課 題
1 少子高齢化によるスポーツ活動基盤の脆弱化
課題に対応する主要施策
II-1 地域の人や組織の連携・協働体制の構築 II-2 総合型地域スポーツクラブ等の再構築 II-5 部活動の地域展開を契機とした新たなスポーツ環境の構築
効 果
II-1、II-2、II-5 組織そのものや連携のあり方を見直し、時世にあった形で再構築することで、少子高齢化によるスポーツ活動基盤の充実への対応に効果を発揮します。

課 題
2 運動を「する人」と「しない人」の二極化による運動（スポーツ）離れの加速
課題に対応する主要施策
I-1 子どものスポーツへの意欲向上や習慣化等の取組の充実 I-2 スポーツに親しみのない人々のスポーツ参加の促進 I-5 スポーツを楽しみながら健康になれる環境づくり II-6 デジタル技術を活用した健康・運動活動の促進
効 果
I-1 幼児・児童の運動離れへ効果を発揮します。 I-2、I-5、II-6 若年層や女性の運動離れへ効果を発揮します。

課 題	
3 スポーツの多様化と老朽化するスポーツ施設への対応	
課題に対応する主要施策	
I-3	スポーツ愛好者がスポーツを楽しむ機会の拡充
I-4	アスリートが安心して競技力向上に取り組める環境づくり
I-6	年齢・性別・障がいや体力・技術の有無にかかわらず、誰もがスポーツに親しむことができるユニバーサルスポーツの推進
II-4	スポーツ環境の基盤となる場の充実
効 果	
I-3	様々なスポーツ需要への対応に効果を発揮します。
I-4	アスリートの需要への対応に効果を発揮します。
I-6	社会の多様化への対応に効果を発揮します。
II-4	スポーツの場の需要への対応に効果を発揮します。

課 題	
4 スポーツにおける暴力行為等の増加	
課題に対応する主要施策	
II-3	スポーツ・インテグリティの確保
効 果	
II-3	スポーツ団体への要望の多様化への対応に効果を発揮します。

課 題	
5 スポーツ資源の有効活用について	
課題に対応する主要施策	
II-7	スポーツを資源とした地域活性化・交流拡大
効 果	
II-7	スポーツを通じた交流需要への対応に効果を発揮します。



資料編

三条市スポーツ推進計画の成果指標一覧

施策の柱Ⅰ スポーツに親しむ機会の充実

主要施策1 子どものスポーツへの意欲向上や習慣化等の取組の充実			
成果指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和15年度)	基準値のデータ元
運動やスポーツ関連の親子が参加できるイベントの参加者数	1,152人	1,600人	三条市のスポーツ事業実績
運動やスポーツをすることが好きな児童の割合(小学校5年生)	64.5%	令和14年度 全国平均値以上	全国体力・運動能力・運動習慣等調査 (学校教育課)
運動やスポーツをすることが好きな生徒の割合(中学校2年生)	52.5%	令和14年度 全国平均値以上	
卒業後も運動やスポーツをしたいと思う児童の割合(小学校5年生)	61.4%	令和14年度 全国平均値以上	
卒業後も運動やスポーツをしたいと思う生徒の割合(中学校2年生)	46.3%	令和14年度 全国平均値以上	
主要施策2 スポーツに親しみのない人々のスポーツ参加の促進			
成果指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和15年度)	基準値のデータ元
健康経営優良法人認定事業所数	43事業所	100事業所	健康経営優良法人認定事業所一覧の公開データ
公共施設のランニング走路及びトレーニングルーム利用者数	157,755人	161,000人	三条市のスポーツ利用実績


主要施策3 スポーツ愛好者がスポーツを楽しむ機会の拡充			
成果指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和15年度)	基準値のデータ元
スポーツ活動の満足度	11位	10位以内	市民アンケート調査
トップアスリートによるスポーツクリニック等の参加者数(累計)	95人 (令和7年度値)	1,000人	事業実績
主要施策4 アスリートが安心して競技力向上に取り組める環境づくり			
成果指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和15年度)	基準値のデータ元
スポーツ大会出場激励金支給者数	565人	600人	三条市事務報告書及び財産表
主要施策5 スポーツを楽しみながら健康になれる環境づくり			
成果指標	基準値	目標値 (令和15年度)	基準値のデータ元
1日の平均歩行数 (歩行等同等の身体活動を含む)	5,040歩 (令和4年度値) 成人、高齢者平均値	5,300歩以上 成人、高齢者平均値	健康づくり実態調査、 介護予防・日常生活圏 域ニーズ調査
運動習慣者の割合	29.3% (令和5年度値)	36.0%以上	
1週間の総運動時間 (体育の授業を除く。)が60分未満の児童の割合	小5女子 21.8% (令和6年度値)	小5女子 全国平均値以下	全国体力・運動能力・ 運動習慣等調査 (学校教育課)
主要施策6 年齢・性別・障がいや体力・技術の有無にかかわらず、誰もがスポーツに親しむことができるユニバーサルスポーツの推進			
成果指標	基準値 (令和7年度)	目標値 (令和15年度)	基準値のデータ元
ユニバーサルスポーツイベントへの新規参加者数	298人	400人	事業実績 会場アンケート結果

施策の柱Ⅱ スポーツ環境及び支援体制の充実

主要施策1 地域の人や組織の連携・協働体制の構築			
成果指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和15年度)	基準値のデータ元
スポーツ関連事業等への協賛企業及び団体数 (人的、物的、金銭的支援)	60件	75件	事業・報告等の実績
主要施策2 総合型地域スポーツクラブ等の再構築			
成果指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和15年度)	基準値のデータ元
総合型地域スポーツクラブの会員数	982人	1,300人	三条市事務報告書及び財産表
主要施策3 スポーツ・インテグリティの確保			
成果指標	基準値 (令和7年度)	目標値 (令和15年度)	基準値のデータ元
スポーツハラスメントに関する認識 ※ (スポーツ少年団の指導者・運営スタッフ・保護者)	34.7%	100%	スポーツ少年団 スポーツハラスメントアンケート結果
※「いかなる理由があっても指導者の怒鳴る(怒る)指導は許されない。」とするスポーツ少年団の保護者・指導者・運営スタッフの割合			
主要施策4 スポーツ環境の基盤となる場の充実			
成果指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和15年度)	基準値のデータ元
学校施設開放利用団体登録数	402団体	410団体	三条市事務報告書及び財産表
主要施策5 部活動の地域展開を契機とした新たなスポーツ環境の構築			
成果指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和15年度)	基準値のデータ元
総合型地域スポーツクラブの会員数	982人	1,300人	三条市事務報告書及び財産表

主要施策6 デジタル技術を活用した健康・運動活動の促進			
成果指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和15年度)	基準値のデータ元
にいがたヘルス&スポーツマイレージ事業で使用するアプリ「グッピーヘルスケア」の市民登録者数	971人	1,500人	グッピーヘルスケア アプリ内サイト
主要施策7 スポーツを資源とした地域活性化・交流拡大			
成果指標	基準値 (令和7年度)	目標値 (令和15年度)	基準値のデータ元
トップアスリートによるスポーツクリニック等の参加者数(累計)	95人	1,000人	事業実績





三条市スポーツ推進計画

令和8年3月

発行者	三条市
編集	三条市福祉保健部健康づくり課スポーツ振興室
住所	〒955 - 8686 新潟県三条市旭町二丁目3番1号
TEL	(0256)34 - 5447 (直通)
FAX	(0256)34 - 5572
URL	https://www.city.sanjo.niigata.jp/
E-mail	kenko@city.sanjo.niigata.jp